

地域密着型サービス運営委員会会議録

第1回策定委員会

| | |
|------------|--|
| 招 集 年 月 日 | 令和2年10月8日 |
| 招 集 の 場 所 | 国東市役所 2階 201～202 会議室 |
| 開 会 | 令和2年10月8日 15時10分～15時30分 |
| 出 席 委 員 | 菅 淳一 大上文紘 徳丸由美子 宮本季生 野邊靖基 齋藤 純 疋田利恵 |
| 欠 席 委 員 | |
| 出席した職員 | 小川課長 鈴木参事 平本係長 溝部係長 河野主幹 吉田主幹 甲原主幹 後藤主任保健師 日山保健師 野田主査 吉武主事 |
| 資料A 資料B | <p>国東市地域包括支援センター運営会議に引き続き</p> <p>議 事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国東市地域密着型サービス事業所指定状況 2. 地域密着型サービスにおける給付費の推移及び令和元年度の考察 3. 地域密着型サービス事業者の公募結果について 4. 令和元年度地域密着型サービス事業所実地指導の結果について <p>菅先生 地域密着型サービス運営委員会設置規則第3条に基づき、運営委員会は、国東市地域包括支援センター運営協議会の委員をもってあてるとありますので引き続きご協議よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、事務局の方から報告事項を一括して説明をお願いします。</p> <p>吉武主事 報告事項を資料A、資料Bに基づき説明する。</p> <p>菅先生 事務局からの説明は以上です。</p> <p>施設の名称は十分に整理がつかず理解が難しいところですが、資料Aの1ページに施設の種別が書かれており、この施設が廃止や他のサービスへの移行することによって給付費が変動するようです。また、各施設には俗称のようなものがありまして、よく聞く「グループホーム」というのは資料のどれにあたりますか。</p> <p>吉武主事 5番の「認知症対応型共同生活介護事業所」が「グループホーム」にあたります。</p> <p>菅先生 このようによく耳にする呼び名があって、資料の名前とはなかなか一致しないところがあります。2ページを見ると国東市内の施</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>設の待機者数がのっており、全体では100人以上が待機しています。国東市では高齢者施設がまだまだ足りない状況であり、市外の施設に入所する方がいらっしゃるのが現状だと思います。指定状況についてご意見はありますか。</p> <p>菅先生 次給付費の推移について、新しく施設が入ってきたり、やめて他の形態に変わったりすると、給付費の実績が前年度と比べて突然変わるという報告でしたけど、この件に関して質問はありますか。</p> <p>野邊先生 地域包括支援センター運営協議会で説明のあった地域ケア会議の意見は、介護サービスの施設に反映されているのですか。それとも事業所が独自に動いていることなのでしょう。地域ケア会議の成果がここに活かされているのか気になります。</p> <p>溝部係長 地域ケア会議は地域課題の抽出をしていますが、施設サービスについてはつながりにくいところがあります。ただし、介護保険事業計画等策定委員会において、給付費の推計等をみながら、今後の施設について検討しているところです。</p> <p>菅先生 よろしいですか。</p> <p>資料の5ページから10ページの青のグラフを見ていただきたい。グラフの色が濃いところが要介護度の重い方、薄いところが軽い方と分類されており、施設によって介護の手間のかかる方が多く入っているのか、比較的自立した方が入っているのか、そういう印象が推計できると思います。グループホームはちょうど半分といったところで、認知症の方がいらっしゃるので色が濃い部分も多いです。</p> <p>では、質問が特になければ、次の公募の結果についてです。先ほど事務局からありましたが、申込み書類については後で回収することです。まずは、事務局で審査した結果、問題があると指摘された内容がございませうか。</p> <p>溝部係長 事務局で書類の確認と事前ヒアリングを行ったところ、認知症研修の受講状況について「未受講」となっている点が気になりましたが、先ほど担当からも説明があったとおり、今年度の研修を受講済みのため、書類上に問題はありません。平面図を見ると、2階建てで短期入所生活介護とサービス付き高齢者向け住宅を併設予定で、こちらも事務局で間取り等確認済みです。</p> <p>菅先生 改造ではなく新規で建てるということで、今は更地状態ということ</p> |
|--|---|

| | |
|--|--|
| | <p>ですね。それが、この会議で承認を得た上で事業がスタートするという理解でよろしいですか。事務局のほうで申し込み書類を検討した結果、問題となる点はすでに解決されているという報告でした。この件に関して委員の方からご質問ありますか。</p> <p>菅先生 前に申し上げたとおり国東市内の介護施設の数には不足しているという理解を踏まえ、新設に関してこの会議で特に反対する要件はないように思います。今回応募があった施設は資料2ページの何番に相当しますか。</p> <p>吉武主事 「小規模多機能型居宅介護」ですので、資料2ページの2番目にあたります。</p> <p>菅先生 そうすると待機者がいませんので、不足していないようですが、新しくつくって事業所は大丈夫ですか。</p> <p>小川課長 確かに待機者はいませんが、小規模多機能型居宅介護というのは施設ではありません。24時間訪問サービスとデイサービス、ショートステイを組み合わせる在宅生活の支援を行う事業所です。現在国東市では、特にヘルパーさんの不足が非常に深刻で、在宅の療養患者さんの介護を専門職であるヘルパーさんが担うことがなかなか難しくなっています。小規模多機能型居宅介護事業所という、デイサービス、ショートステイ、ヘルパーをセットしたこの事業であれば、補ってサービス提供ができるのではないかとということで、進めているとご理解いただきたい。</p> <p>菅先生 待機者がいないということは、申込みがあればすぐ受け入れてくれるという逆にニーズの高い事業所であり、今苦労されている訪問ヘルパーを助けることになるだろうということで、市にとっては有効だという事務局からの説明でした。そういう理解で委員の皆様よろしいでしょうか。それではこの件に関しては挙手をお願いします。医療法人メディケアアライアンスが小規模多機能型居宅介護施設の整備意向があることについて、指定候補者として承認する事に異議はございませんか。賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>全員 承認</p> <p>菅先生 それでは、全員の賛同を得られましたので、承認するということにしたいと思います。では、資料Bの現地指導の結果について、質問がありますか。</p> <p>野邊先生 現地指導は毎年やっているようですが、昨年度は合計6か所に行</p> |
|--|--|

ったということによろしいですか。4年か5年の間にサービス種別ごとに順番に回って指導していると思いますが、振り返ると平成26年度は小規模多機能型居宅介護に、平成27年度は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護と分割して指導しているようです。昨年度だけまとめてやっているのは、どうしてそうなったのか教えていただきたい。

溝部係長

この実地指導は、第7期の介護保険事業計画に基づいて行っております。第7期の事業計画において、令和元年度の指導は小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設と計画がありましたので、実施させてもらったところです。

小川課長

平成26年度は、申し訳ないが、まだ市としてあまり計画をもっていないで、そのときの職員の余力があるときに指導しましょうというように実地指導を行ってきました。しかし、今は国のほうもサービスの適正化ということで、実地指導を強化してくださいとあります。そのため、第7期の計画においては、事業所の有効期間の間にはすべて実地指導できるような計画を立てて実施しているところで、令和元年度は6か所くらい行かないと事業所の有効期間内に終わらないものですから、例年より多く指導を実施しました。

菅先生

事業所の有効期間内に1回は行くという前提ということですね。この指導に行かれる方は大変かと思いますけれど、介護レベルを維持する重要な指導だと思いますので、がんばっていただきたい。以上で全体的な議事は終わりましたが、委員の方からなにかご質問、ご意見ございますか。無いようでしたら、当運営委員会での報告事項について協議を終了するということによろしいですか。それでは、事務局に進行をお返しします。

閉会あいさつ

小川課長

本日は貴重な時間ありがとうございました。また、司会議事進行していただきました菅先生のほうには大変ご迷惑をおかけしました。おかげをもちまして運営委員会を開くことができました。会議のみをすればいいというだけではなく、コロナ禍のなかでできることをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。どうか今後ともご指導、ご助力をお願いいたします。本日はありがとうございました。